

平成29年第1回花卷市議会定例会

教育委員会委員長演述

花卷市教育委員会

平成29年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、学校、家庭、地域の方々など多くの関係者と市民皆様のご理解、ご協力によりまして、子どもたちの健やかな成長が図られてまいりましたことに心から感謝を申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちを心身ともにたくましく育てることが教育委員会の役割であるとの認識のもと、諸施策を積極的に展開することとしており、以下、平成29年度施策の概要について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、誰もが生まれたときから人として尊重され、生きる喜びを感じながら成長していくことができるよう社会全体で子どもの健やかな成長を支えるため、乳幼児期を対象に策定した花巻市就学前教育プログラムに基づく就学前教育推進計画を推進してまいります。

本計画の取り組みにより、家庭での基本的な生活習慣の習得や保育園、幼稚園、認定こども園などにおける良質な保育・教育の提供、さらに地域の教育力を活用した子育て支援を通し、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指してまいります。

特に家庭の教育力向上につきましては、心身ともに元気で楽しく

遊ぶことができる子どもの育成を重点目標として、家庭や保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、さらに地域が連携した取り組みのほか、子育てに関する時勢を捉えた内容による「子育て講演会」の開催、子どもとのかかわり方を紹介する広報紙の配布などにより、子育て世帯や地域へ情報を発信してまいります。

また、これまで取り組んでまいりました「ニコニコせんせい体験」は、保護者等が保育士体験をすることにより、発達段階における遊びがその後の成長にとって重要な意味があることを理解する機会となっておりますことから、継続して実施するとともに参加者の拡充を図ってまいります。

さらに、家族での「ニコニコチャレンジ」の取り組みにより、心身ともに健全な子どもの基礎となる基本的生活習慣の定着を図ってまいります。

就学前教育の充実にあたっては、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校が連携し、学びの連続性を考慮した保育・教育の充実にさらに推進してまいります。

集団生活を通して、人と関わる力や豊かな感性を培う保育園等の利用については、保護者の経済的負担を軽減するため、国における保育料の段階的無償化への対応や、幼稚園への就園奨励を実施するとともに、小学生以下を第1子とする第3子以降保育料の一部または全部の助成事業に継続して取り組んでまいります。

また、保育・教育の質を高めるため、「はなまき幼保一体研修事業」を実施し、遊びを通して体力、運動能力の向上を図る「ニコニコ元気っ子研修」や食育を含めた各種担当者研修のほか、法人立保育所等を含めた公開保育などを実施してまいります。

さらに、発達相談や親子教室を実施している「こども発達相談センター」については、運営体制を強化するとともに、老朽化が進む施設の改築を進めてまいりますほか、ことばの発達に遅れの見られる幼児については、言語検査や相談による早期発見を行い、幼児ことばの教室への指導に繋ぐなど、特別な支援を要する幼児への支援についても引き続き取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

平成28年度における本市の児童生徒の状況を見ますと、スポーツや文化活動での活躍、学力面での着実な向上等の成果が見られました。

また、いじめ問題や不登校児童生徒に対する対応については、教育委員会と学校との連携のもと、学校内に複数の教職員や関係者により構成されるいじめ防止等の組織体制を構築するなどの改善がされてまいりました。

一方、保護者との相互理解の構築による強固な信頼関係づくりや、学力の確かな定着と向上等の改善すべき課題もありますことから、各種事業の充実を図り、これらの課題解決に取り組むとともに、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

さらに、新学習指導要領への対応につきましては、小学校、平成32年度、中学校、平成33年度からの完全実施に向けて、着実に移行を図ってまいります。

また、東日本大震災の発災から6年目を迎え、記憶の風化が懸念されてきている現状を踏まえ、「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置づけ、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育に引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、「はなまき授業サポーターや中学サポーターを活用した少人数指導の充実」や「PDCAサイクルによる各校の組織的な取組」「教員研修による授業改善の推進」等の取り組みを継続してまいります。

また、新たに、学力調査結果の分析に基づいて各校の取り組みを支援する「学力向上支援員」を配置するとともに、中学生の英語学習に対する動機づけとして、英語検定の受験料を市が負担することで、より多くの中学生が英語検定に取り組める環境を整備することなどを通じて、より一層児童生徒の確かな学力の向上に努めてまいります。

体力の向上につきましては、特に小学生について、運動への関心はあるものの、基礎体力がやや低い水準にありますことから、「体力向上実践推進事業」を継続し、基礎運動を楽しいと感じ、遊びの延

長として運動に取り組むことができる子どもを育成してまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、中学生が地域社会の一員として積極的に地域と関わりを持つことで、自己有用感やまちづくりに参画する意識を醸成していくため、「生徒会ボランティア活動支援事業」を継続し、生徒会が自主的に計画、実行する社会貢献活動を支援してまいります。

また、「地域体験型学習事業」を継続し、市内を学習の場とする様々な体験活動や本市に所縁のある方々を講師とした学習会を通して、豊かな人間性とふるさとを愛する心を育み、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成します。

いじめ問題につきましては、「いじめは全ての児童生徒・全ての学級・全ての学校で起こり得る」との認識に立ち、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止を考える日など各校の児童生徒が主体となった取り組みや、校内の実効的な組織体制づくりを推進してまいります。

また、「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」による各関係機関との連携強化を図るほか、市のホームページや広報等でいじめ問題に係る取り組みを周知し、いじめを許さない気運の醸成と、早期解決に向けた取り組みを徹底してまいります。

特別支援教育につきましては、特別な教育的支援を必要としてい

る児童生徒に対し、「ふれあい共育推進員」を配置してよりきめ細やかな支援を実現するとともに、担当教員や保護者に対しては教育相談員による巡回相談などの支援体制を維持し、特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、ことばの教室設置校以外の学校に在籍する児童が、設置校に移動することなく在籍校でことばの指導を受けることができるよう、平成28年度に配置した「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続してまいります。

学校適応支援につきましては、生徒支援員によるサポート体制の強化や教育相談員による専門的な相談を実施すると共に、適応指導教室での指導を通して、学校の対応だけでは解決が困難な児童生徒に直接的な支援を行い、保護者の理解と協力を得ながら不登校等の解消を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりにつきましては、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを構築するため、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを中心とした「学校地域連携事業」を実施するほか、学校評議員制度の充実や、教育振興運動推進協議会及び花巻市PTA連合会と連携した教育活動を推進し、「チーム学校」の構築を進めてまいります。

小学校と中学校の連携につきましては、義務教育9年間の見通しの中で、児童生徒の「生きる力」を育むことができるよう、「小中連携強化事業」を実施し、小中学校の教育課程の円滑な接続や中1ギャップの解消を図るなど、小中連携教育の充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保につきましては、警察署や道路管理者等と連携して通学路の安全対策を図るとともに、スクールガードやPTA、地域住民の協力を得ながら登下校時の見守りを実施するなど安全指導体制の強化に努めます。

また、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」をねらいとした安全教育の一層の充実に努めてまいります。

教育環境の充実ににつきましては、児童生徒の安全確保と快適な教育環境を創出するため、学校施設の劣化状況や学校施設を取り巻く環境を総合的に把握したうえで、将来を見据えた改修の手法や実施時期、見込まれる費用等をまとめた施設カルテを作成し、計画的に維持管理等を進めるとともに、湯口中学校屋内運動場及び大迫中学校校舎棟、屋内運動場の改築を継続してまいります。

また、少子化により児童生徒数の減少が続く中、活力ある教育環境を持続し、発達段階に応じた学びの場を提供していくためには、保護者や地域等の関わりを含めた教育の姿について、市民との対話を深めていくことが必要不可欠でありますことから、昨年度設置し

た「保育教育環境検討会議」の議論と併せ、本年度から実施している市民ワークショップを継続し、将来を見据えた教育環境のあるべき姿の構築に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、学校給食施設及び設備の老朽化が著しいなど、様々な課題を抱えておりますことから、今後においても安全で安心な学校給食を安定して供給していくため、学校給食施設基本方針を策定いたします。

また、食育指導の充実と衛生管理の向上を図るため、2学期からの稼働開始に向けて（仮称）大迫地区学校給食センターの建設を進めてまいりますほか、小中学校課内に新たに「学校給食管理室」を設置し、給食に関する業務を教育委員会事務局が一括して担うことで、給食センター設置校の教職員の業務を軽減し、栄養教諭による食育の充実を図ってまいります。

奨学金につきましては、経済的理由により就学困難な学生が進学等で希望する学習を継続することができるよう見直しを行ったほか、本市の奨学金を利用していた方が、市内法人立保育園の保育士として勤務していた場合や市内大学を卒業後に市内に居住した場合に返還金の半額を補助する2つの補助金制度の実施を継続してまいります。

さらに、平成29年度新規貸与分から、就学に向けた支援が必要な方への奨学金貸与と、卒業後に市内に居住することを条件とした

奨学金返還免除の制度を新設したところであり、今後においてもニーズに合わせた魅力ある制度運用を実施してまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

市内には有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の貴重な文化財が数多く存在しておりますことから、これら郷土の遺産を次世代に継承していくため、各種セミナーの開催や標柱、解説板の設置により、広く市民の皆様を紹介し文化財の理解促進に努めてまいります。

市指定文化財「熊谷家」につきましては、茅葺屋根の改修整備を行うほか、国指定天然記念物 花輪堤ハナショウブ群落の生育環境整備調査など、文化財の保護について適切に対応してまいります。

花巻城につきましては、花巻城跡調査保存検討委員会のご意見を伺いながら、平成28年度より実施している二之丸南御蔵付近の内容確認調査を引き続き行いますとともに、今後の保存と活用方策を検討してまいります。

民俗芸能につきましては、伝承芸能団体の活動の活性化と、永年にわたり継承された崇高な技を広く紹介するため、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバル等を開催し、発表の場や鑑賞の機会を提供いたします。

また、市内伝承芸能団体の活動状況調査を行い、各団体の活動状

況を把握し保存伝承に関し適切な支援を行ってまいりますとともに、国の事業である「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財石鳩岡神楽・土沢神楽調査事業」を着実に進めてまいります。

博物館の運営につきましては、地域文化に根ざした各施設の特徴を生かしながら、調査研究及び資料収集・展示を行うとともに、市民の生涯学習施設として、親しみを持ち、身近な場所で優れた芸術文化に触れることができる博物館として、生涯学習及び学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動事業の特別展につきましては、本年が多田等観没後50年にあたりますことから、京都市にある龍谷大学龍谷ミュージアムや秋田県立博物館等のご協力を得ながら記念企画展を開催いたします。

教育普及活動事業につきましては、博学連携によります小中学校の見学受け入れや出前授業を実施いたしますとともに、体験学習や博物館講座を開催し、学習活動の支援に努めてまいります。

また、昨年9月に岩手県指定有形文化財に指定されました「盛岡藩北家御次留書帳」につきましては、迅速な解読作業に努めるほか、休館中となっております、東和ふるさと歴史資料館の資料の活用方法について検討を進めてまいります。

以上、教育委員会の施策の概要について申し上げましたが、平成29年度末の新教育委員会制度への移行と併せ、今後とも開かれた

教育行政をより一層推進し、本市の教育がより豊かに充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。